

各位

法政大学大学院事務局

## 3月22日～31日の 大学院棟・新見附校舎・新一口坂校舎・法科大学院棟の利用について

大学の施設利用については、「[2月22日以降、春休み期間中の入構ルールについて](#)」で発表されたとおり、大学としての行動制限レベル「[レベル3](#)」にもとづいた入構ルールで運用されてきました。春休み期間中の3月31日までは現行の入構ルールが適用されます。ただし、大学院生の施設利用の状況を考慮し、現時点で大学院棟・新見附校舎・新一口坂校舎・法科大学院棟の運用は引き続き2月21日以前と同じ取り扱いとしますが、教育・研究上の必要がある場合を除き、出来る限りキャンパスへの登校を控えていただき、止むを得ず登校する場合には、以下のキャンパス入構時のガイドラインを順守し、さらに、会話時のマスク着用、こまめな手洗い、三密回避など、感染しない・させないための行動は、これまで以上に留意、徹底してください。

- ・ 自宅で体温を測定し、平熱でなければ外出しない。
- ・ 風邪のような症状がある場合には外出しない。
- ・ 「大学院関係施設利用チェックシート」を入館時に記入し、退館時に提出する。
- ・ 建物入口に設置された非接触体温計で体温を測定し、発熱がある場合は入館せず速やかに帰宅する。
- ・ 館内ではマスクを着用する。
- ・ 入館時にはアルコールにて手指消毒を行う。
- ・ 在館時間をできるだけ短くする。
- ・ 密集・密接・密閉の状態を回避する。
- ・ 飲食する際は前後に石鹸でよく手を洗う。
- ・ 施設内での私語は慎み必要な話し合いは適度な距離（2M程度）を保って行う。
- ・ ドアノブ、スイッチなどは清潔に保ち、直接触れないよう心掛ける。
- ・ できるだけドアを開放し、換気に心がける。

また大学ウェブサイト上の「[感染症拡大のための注意・連絡体制・予防対策について](#)」のとおり、健康状態記録表の記録をお願いいたします。

### ■各建物への入館、専攻室・共同研究室・スタディールーム・院生研究室等の利用

特別な理由（資料や書籍が専攻室、共同研究室等にある等）を有する場合に限り、利用時間は8:00～23:00（新見附校舎共同研究室は8:00～22:45）です。

また入館の際は、別添の「チェックシート」をご記入のうえ、退館時にエントランスに設置してある専用BOXへご提出ください。このチェックシートは学内で新型コロナウイルス感染症感染の疑いが生じた場合に、保健所への情報提供目的にのみ使用します。

### ■事務窓口（電話・メールでの問い合わせ受付を含む）及び証明書自動発行機の利用

通常通り利用可能です。（ただし授業期間終了後の土曜日は利用できません。）

※大学院課窓口（大学院棟1階窓口）取扱時間は別添の資料をご参照ください。

#### ■大学院棟内コピー機、常設 PC・貸出 PC の利用

利用可能です（法科大学院棟、新一口坂校舎内の各種機器の利用、貸出については、各研究科事務室にお問い合わせください）。

#### ■教室の貸出

大学院棟の教室の貸出は行いません。

#### ■教員控室の利用

4月6日（火）まで閉室します。

#### ■図書館及びブックポスト（大学院棟1階）の利用

ブックポストは大学院棟開館時のみ利用可能です。図書館の開館時間は図書館ウェブサイト (<https://www.hosei.ac.jp/library/>) をご参照ください。

また、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、大学の対応に伴って、開館時間の変更または臨時休館があり得ます。必ず上記ウェブサイトの開館カレンダーをご確認のうえ来館してください。

#### ■その他

法科大学院生及びイノベーション・マネジメント研究科の学生は今回のお知らせだけではなく、各研究科のウェブサイトまたは専用グループウェア（desknet's）に掲載される内容もあわせてご確認ください。

以 上